

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：小値賀町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	79.7 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	85.4 %
全職員	81.4 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	96.9 %
本庁係長相当職	87.5 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	87.7 %
26～30年	98.8 %
21～25年	92.5 %
16～20年	—
11～15年	89.0 %
6～10年	109.6 %
1～5年	72.5 %

【説明欄】

- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員の人数は、常勤職員の所定勤務時間を基に、勤務時間に応じて、0.5人等として算出しています。
- ・「役職段階別」において、該当職員がいない箇所は「—」と記載しています。